

1 研究の概要

(1) 研究主題

持続可能な社会の構築を目指して、健康と環境に良い食を選ぶ力の育成
—食育における家庭科教育を基軸とした校種間・教科間等の連携を通して—

(2) 主題設定の趣旨

ア 食育基本法と食育

食育基本法の施行後、平成 20 年 1 月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」において、食育は「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」として示され、小・中学校では同年の、高等学校では翌年の学習指導要領に「学校における食育の推進」が位置付けられました。それ以降、多くの学校が食育に取り組み、社会的にも食育の必要性が広く認知されるようになりました。その結果、全国的に見ると朝食欠食率は平成 25 年度までは減少してきました。しかしながら、それ以降の調査では再び年々増加している傾向にあります。また、偏った栄養摂取による若年層の生活習慣病の問題など、新たな問題も出てきています。高等学校教育を終えた段階の若者たちに目を向けると、健康を考えて食品を選択することの重要性について学んできてはいますが、実際に選ぶ際には嗜好を優先したり、加工食品やレトルト食品などの簡便な食を選択したり、値段だけを見て輸入品を購入したりしている現状がうかがえます。食に関する興味や関心は高いものの、選ぶ力の根底となる知識や技能は断片的にしか身に付いていない状態であると考えられます。

食育基本法の前文には「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進すること」⁽¹⁾と記されています。食育は、とかく栄養学的視点からのみ捉えられる傾向にありますが、本来の食育の目的を達成するためには、栄養学のみでなく、食料問題、環境問題として国際的に食育を捉えるなど、多面的・多角的な視点が大切です。

イ 持続可能な社会の構築と食育

食料問題については、食料自給率が先進国の中で最低（約 40%）であるにもかかわらず、1 年間の食品廃棄物量は約 1700 万トンにも及び、このうち、本来食べられるのに 廃棄されているもの、いわゆる食品ロスは、年間約 500～800 万トン含まれると推計されています。この量は、日本のコメ生産量に匹敵し、日本が ODA 援助しているナミビア、リベリア、コンゴ民主共和国 3 カ国分の食料の国内消費仕向量*に相当します。

また、環境問題については、水質汚濁や地球温暖化、CO₂排出量の増加などの問題があり、あらゆる分野で持続不可能な社会になりつつあります。これら諸問題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すために、持続可能な社会の構築に向けた視点が必要とされており、新学習指導要領にも盛り込まれています。

そこで、本研究委員会ではこの「食」を選択する力に着目し、持続可能な社会の構築を目指して、健康と環境に良い食を選ぶ力を育成するための食育の在り方について研究していきたいと考えています。また、「健康と環境に良い食を選ぶ力」を本研究委員会では「健康と環境の視点から食に関する知識を身に付け、自らの食生活の課題に関心を持ち、多面的・多角的な視点で思考し判断できる力」と捉えることとします。

現行学習指導要領における各教科等の指導事項を分析すると、学校において食育で学習する内容の多くが、各教科等を通して学べることが分かります。したがって、学校における食育は新たに創り出

すという発想ではなく、学校の教育活動の中で行われている食に関する指導を、食育の視点で再構成することが必要であると考えます。今まで、生活科や家庭科、保健体育科、社会科、総合的な学習の時間などの様々な場面で実践されてきた食に関する指導を、家庭科教育を基軸として、校種間・教科間等の系統性を整理し、小学校・中学校・高等学校と学びを継続させていくことで、子供たちが「健康と環境に良い食を選ぶ力」を身に付け高めることができるようにしていきたいと考えます。

* 国内消費仕向量 … 1年間に国内で消費に回された食料の量（国内市場に出回った食料の量）

(3) 研究の目標

食育の指導において、家庭科教育を基軸とした校種間・教科間等の連携を図り、持続可能な社会の構築を目指して、健康と環境に良い食を選ぶ力を育てるための学習指導の在り方を探ります。

(4) 研究の仮説

食育の指導において、持続可能な社会の構築を目指し、校種間・教科間等の連携を図りながら、家庭科教育を基軸とした系統的・継続的な学習指導を展開すれば、健康と環境の視点から食に関する知識を身に付け、自らの食生活の課題に関心を持ち、多面的・多角的な視点で思考し判断できる児童生徒が育つであろう。

(5) 研究方法

- ア 持続可能な社会の構築と食育指導に関する先行論文研究と実態調査
- イ 家庭科教育を基軸とした校種間・教科間等の連携を図るための系統表の作成
- ウ 健康と環境の視点から食に関する知識を身に付け、自らの食生活の課題に関心を持ち、多面的・多角的な視点で思考し判断できる力を育成するための学習指導の工夫

(6) 研究内容

- ア 持続可能な社会の構築と食育との関連についての先行論文研究により、校種間・教科間等の系統について整理するとともに、教師や生徒への食育に関する実態調査を行います。
- イ 家庭科教育を基軸とした小学校と中学校、中学校と高等学校の食育領域の接続や教科間等の連携を図るための系統表を作成します。
- ウ 健康と環境の視点から食に関する知識を身に付け、自らの食生活の課題に関心を持ち、多面的・多角的な視点で思考し判断できる力を育成するための題材構成や授業展開の工夫を行います。

《引用文献》

- (1) 内閣府 『食育基本法』 平成 17 年 6 月